

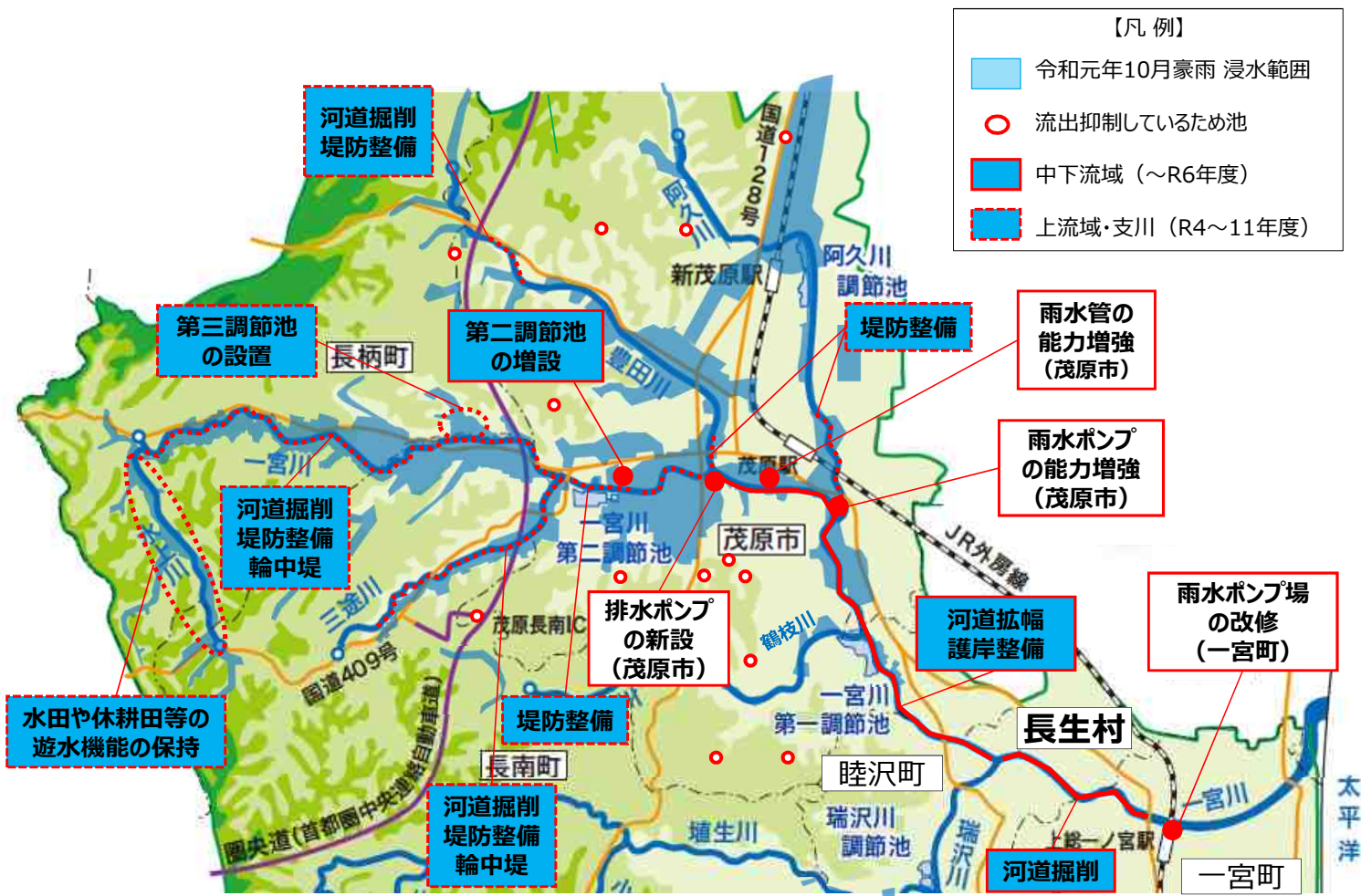
## 4. 一宮川流域における 河川整備、内水対策

千葉県が行う河川整備や  
流域市町村が行う内水対策について、  
ご紹介します。

# 一宮川流域浸水対策特別緊急事業

- 一宮川流域では、過去30年間で4度目の被害が生じた事を踏まえ、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末迄に家屋や主要施設の浸水被害ゼロ\*を目指します。
- そこで、河川整備と内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施しています。
- このうち、一宮川中下流域の河川整備については、現在事業中であり、令和6年度末の完成を目指します。
- 一方、一宮川上流域・支川の河川整備については、地元意見交換会や学識者、国、県、関係市町からなる検討会でとりまとめた河川整備メニューを河川整備計画に位置付け、令和4年度から新規事業化を目指します。
- 市町村が行う内水対策については、現在、事業中のポンプ整備等は令和6年度末の完成を目指すとともに、令和元年豪雨を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

\* 上流域・支川については、一宮川上流域・支川における浸水対策検討会及び地元意見交換会における地域の意見を踏まえ、家屋や役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害の解消を目標とした浸水対策（案）をとりまとめ、流域市町村長と県からなる一宮川流域減災対策会議にて合意されました。



# 一宮川中下流域における河川整備（その1）

- 一宮川中下流域では、洪水を流しやすくするため、令和6年度末迄に、河道断面を拡大します。
- 一宮川（JR橋梁～瑞沢川合流点）では、地権者の方のご協力をいただきながら、断続的に残った用地を取得のうえ河道掘削（河川内の土砂を取り除く）を行います。
- 一宮川（瑞沢川合流点～鶴枝川合流点）では、地権者の方のご協力をいただきながら用地を取得し、現在50メートル程度の河道を70メートル程度に拡幅（広げる）します。河道拡幅に伴い、北川橋や東橋、その他接続している水路等に移設します。



瑞沢川合流点～鶴枝川合流点



JR橋梁～瑞沢川合流点



# 一宮川中下流域における河川整備（その2）

- 一宮川（鶴枝川合流点～豊田川合流点）では、令和6年度末迄に河道断面を拡大させるにあたり、周辺家屋が密集していることから、川幅を広げずに、**護岸法立て（河川内の護岸を立てる整備）**を行います。
- また、洪水の一部を一時的に貯留するため、令和5年度末迄に、**一宮川第二調節池**について、**40万立法メートル増設**します。
- 令和3年8月に、約15万立法メートルで第二調節池の暫定供用を開始したところであり、令和4年8月末迄に、貯留容量約25万立法メートルを確保するとともに、河道の暫定掘削を行うほか、仮設で堤防嵩上げし、早期の治水効果発現を図ります。



## 一宮川第二調節池



## 鶴枝川合流点～豊田川合流点



# 一宮川上流域・支川における河川整備

- 一宮川(三途川合流点～水上川合流点)及び三途川では、  
県内河川の整備目標としている年超過確率1/10降雨※による洪水が溢れない  
河川整備として河道掘削や堤防整備、一宮川第三調節池の整備を行います。
- しかしながら、令和元年10月25日の大雨では、特に一宮川上流域で観測史上最大の  
降雨となっており、河川で流し切る事ができずに溢れてしまうため、  
部分的に防御する輪中堤等により、家屋等の床上浸水被害を防ぎます。  
また、輪中堤等の外の浸水範囲において、  
家屋が新築されると新たに浸水被害を受けるリスクが生じるため、  
建築する際の工夫をルール化することを検討しています。
- 水上川周辺では、従来から家屋は浸水しにくい標高に建てられており、  
令和元年10月25日の大雨でもほとんどの家屋は浸水被害を受けておらず、  
水田や耕作放棄地が有している遊水機能を保持することとします。  
(浸水被害の恐れのある家屋は輪中堤等で防御)
- このように、一宮川上流域・支川の河川整備にあたっては、  
上流域・支川の家屋等を守ることと、市街地をかかえる一宮川中下流域への洪水負荷を  
増加させないことを両立させる計画案としています。  
なお、地元意見交換会などにおいて「上流域には上流域の役割がある。  
自分達だけが良ければ良いとは思っていない。」とのご意見がありました。

※ これまで蓄積した降雨資料を用いて確率処理を行った結果、  
毎年1/10の確率でその規模を超える洪水が発生する場合、年超過確率1/10降雨といえます。

年超過確率 1 / 10 洪水が溢れない河川整備後、令和元年豪雨と同規模の降雨による浸水深図

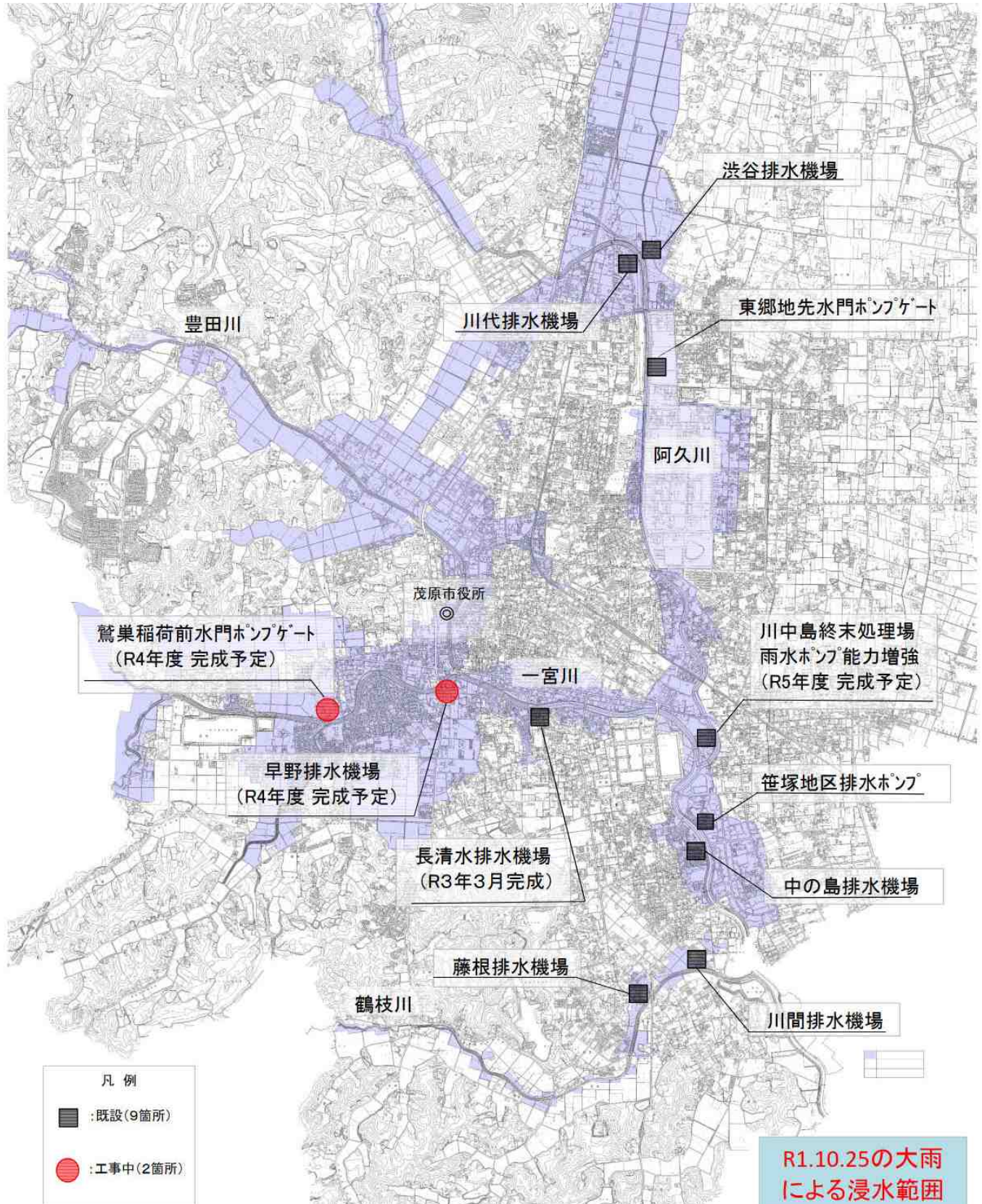


# 令和元年10月25日の大雨に対する内水対策

令和11年度迄に実施する河川整備では、令和元年10月25日の大雨と同規模の降雨に対して、茂原市街地における一宮川からの氾濫は解消されますが、一部残る内水氾濫（地域に降った雨が河川に排水しきれずに氾濫すること）の対策が必要となります。

そこで、茂原市が実施する排水ポンプ整備等の内水対策と併せて、各家庭や企業、農業関係者の協力による様々な対策を総合的に実施することが重要です。

（内水対策のうち、まず、市町村が行う対策についてご紹介します。）



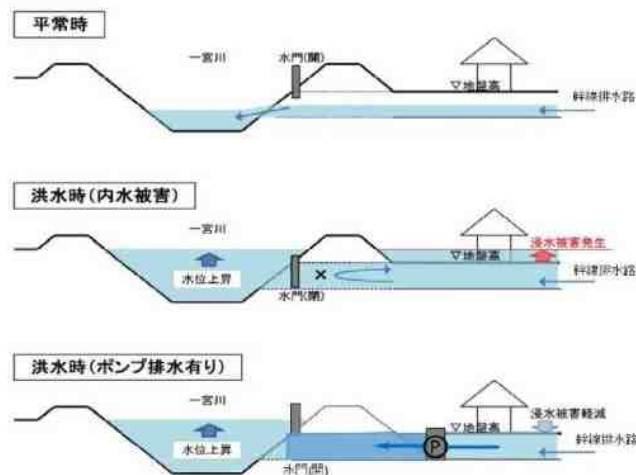
茂原市における内水対策箇所(排水ポンプ施設)

# 茂原市が行う内水対策（排水ポンプ施設）

## 長清水排水機場（令和3年3月完成）



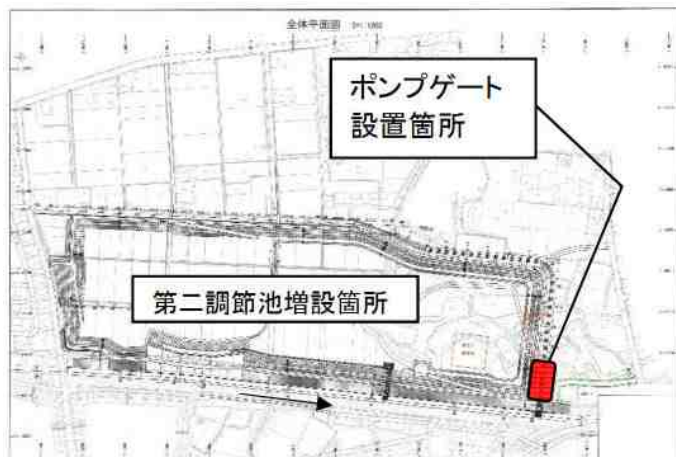
●長清水水門 排水ポンプによる被害軽減の考え方



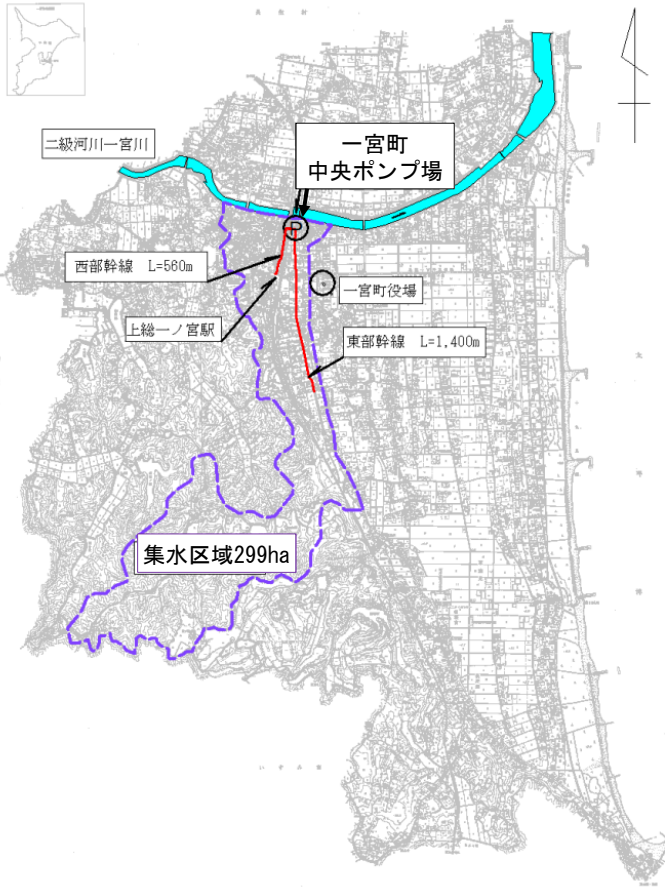
## 早野排水機場（令和4年度完成予定）



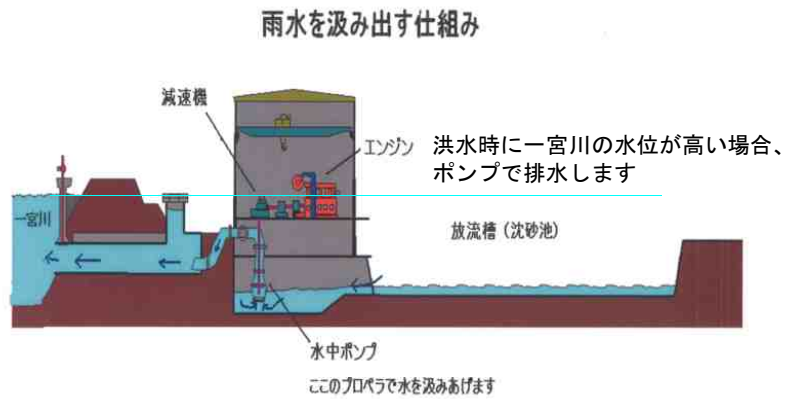
## 鷺巣稲荷前水門ポンプゲート（令和4年度完成予定）



# 一宮町が行う内水対策（一宮町中央ポンプ場の更新）



一宮町ポンプ場は、一宮町市街地の浸水対策のため、上総一ノ宮駅周辺と丘陵地の併せて299haを集水区域とするもので、田畑や下村地区を含む駅周辺地区における浸水を解消するための施設です。ポンプの排水能力は、1分当たり910立法メートル（1秒当たり15.2立法メートル）であり、これは50mプール約1杯分を1分間で排水することができます。



一宮町ポンプ場は、平成4年度に運転を開始した施設ですが、老朽化が進行していることから、施設機能を維持するため計画的な更新工事を実施しており、これからも浸水被害から町民の生命と財産を守ります。

